

事務連絡
令和2年10月1日

各

都道府県
指定都市
中核市

 福祉担当部局

厚生労働省老健局高齢者支援課

高齢者住まい事業者団体連合会による
「高齢者向け住まい紹介事業者届出公表制度」について

平素より厚生労働行政につきまして、格別のご理解を賜り厚く御礼申し上げます。

高齢者住まい事業者団体連合会（以下、「高住連」という。）において、「高齢者向け住まい紹介事業者届出公表制度」が創設され、令和2年10月1日より、本制度の運用が開始されます。

本制度は、有料老人ホーム等の高齢者向け住まいの紹介事業者のうち、入居検討者の心身の状況や希望に沿って、その方にとってふさわしい住まいや暮らし方を提案することに関する行動指針及び遵守項目について遵守する旨を、高住連に届け出た事業者について公表を行うもので、10月1日より、高住連のホームページ（<https://koujuren.jp>）にて届出済みの紹介事業者が公表されます。制度の詳細は、別添の高住連のニュースリリース「高齢者向け住まい紹介事業者届出事業者の公表」をご参照ください。

有料老人ホーム等の高齢者向け住まいの入居検討者等に対して、紹介事業者を紹介する場合の参考としてご活用頂ければと思いますので、そのような機会があると考えられる管内の事業所等（地域包括支援センターや病院等）に対して、適宜関係部局を通じるなどして、本制度の周知をお願いいたします。

以上